

高知龍馬マラソン2023運営業務公募型プロポーザル募集要領

1 事業の概要

(1) 事業名

高知龍馬マラソン2023運営業務

(2) 事業目的

県民のスポーツや健康への関心を高め、生涯スポーツのより一層の普及・振興及びスポーツツーリズムの推進に寄与するため、高知龍馬マラソンを令和5年2月19日(日)に開催する。

(3) 事業内容

別添「高知龍馬マラソン2023運営業務仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和5年3月24日(金)まで

2 見積限度額

120,000,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

3 審査委員会の設置

別途定める「高知龍馬マラソン2023運営業務公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書の内容を審査する審査会を開催します。審査会では、別途定める審査基準に基づいて公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者及び次点者を選定します。

なお、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。企画提案書をもとに候補者と業務の履行に必要な具体的条件などの協議や調整を行い、交渉が整ったときは、随意契約の手続きに進みます。交渉開始から15日以内(県の閉庁日を除く。)に交渉が整わない場合、次点者と同様に交渉を進めます。

5 資格要件

企画提案者(以下「参加者」という。)の資格要件は次のとおりとします。

- (1) 大会運営に関する業務一式を他社に再委託せずに業務遂行ができること。
- (2) 平成27年4月1日以降に、参加者10,000人以上の日本陸上競技連盟公認マラソン大会の運営実績があること。
- (3) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

- (4) 都道府県税を滞納していないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

6 質疑・回答

質疑は、令和4年7月13日(水)13時(必着)までに質疑書(様式1)により持参又はFAX若しくは電子メールで受け付けます。FAX又は電子メールによる場合は、電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容は、令和4年7月15日(金)までに県のホームページへの掲載でお知らせします。

7 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加申込書(様式2)を提出してください。申込に当たって提出する書類は次表のとおりとします。

【提出書類及び提出部数等】

	提出書類の名称	規格	提出部数
1	参加申込書(様式2)	A4	1部
2	法人概要書(様式自由)	A4	1部
3	同種、類似業務の実績一覧表(様式自由)	A4	1部
4	都道府県税の納税証明書		1部
5	消費税及び地方消費税の納税証明書		1部

(1) 提出方法等

① 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)

② 提出期限

令和4年7月19日(火)15時必着

③ 提出先

高知龍馬マラソン実行委員会事務局
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号
(高知県文化生活的スポーツ部スポーツ課内)

(2) 資格要件の確認

高知龍馬マラソン実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認し、確認結果を令和4年7月21日(木)までに申込者へ電子メールの送信等で通知します。

(3) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

- ① 参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して3日(県の閉庁日を除く。)以内に、書面により実行委員会に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求められます。

②実行委員会は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日(県の閉庁日を除く。)以内に書面により回答することとします。

8 企画提案書作成及び提出

別途定める「高知龍馬マラソン2023運営業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領」のとおりとします。

9 審査

別途定める「高知龍馬マラソン2023運営業務公募型プロポーザル審査要領」のとおりとします。

10 審査結果

審査結果は、審査委員会終了後、10日以内に全ての参加者に文書で通知します。審査結果は高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

参考 高知県情報公開条例

<http://www.reikisyuutou.pref.kochi.lg.jp/reiki/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000013.htm>

11 日程

令和4年7月8日(金) 募集開始
令和4年7月13日(水) 質疑締切
令和4年7月15日(金) 質疑に対する回答
令和4年7月19日(火) 参加申込締切
令和4年7月21日(木) 資格要件確認結果通知
令和4年7月27日(水) 企画提案書提出締切
令和4年8月2日(火) 審査委員会
令和4年8月上旬 審査結果通知

12 提出書類の取扱い

- (1)提出された書類は返却しません。
- (2)提出された書類は、必要に応じ複写(実行委員会及び審査委員会での使用に限る。)します。
- (3)提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示します。

事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報がある場合、同条例第6条第1項第3号の規定により非開示となるので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を様式3により提出するものとします。開示・非開示の判断は提出書類に基づき行うものではなく、提出書類を参考に、同条例に基

づき実行委員会が客観的に判断します。

- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしに利用することはありません。

13 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由を記載した辞退届(様式自由)を提出するものとします。辞退することによって、今後の実行委員会との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は参加者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、参加者は失格になることがあります。
- ① 提出書類に不備があった場合、又は指示した事項に違反した場合
 - ② 審査委員、実行委員会事務局職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

14 問合せ先

高知龍馬マラソン実行委員会事務局

(高知県文化生活スポーツ部スポーツ課内)

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番 52 号

TEL:088-823-3971

FAX:088-823-3981

メールアドレス:ryomamarathon@ken.pref.kochi.lg.jp

高知龍馬マラソン2023運營業務公募型プロポーザルに関する質疑書

令和 年 月 日

事業者名

代表者名

所在地

担当者名

電話

FAX

Eメール

質疑内容

提出期限: 令和4年7月13日(水)13時(必着)まで

提出先: 高知龍馬マラソン実行委員会事務局

(高知県文化生活スポーツ部スポーツ課内)

TEL: 088-823-3971 FAX: 088-823-3981

Eメール: ryomamarathon@ken.pref.kochi.lg.jp

高知龍馬マラソン2023運営業務公募型プロポーザル参加申込書

令和 年 月 日

高知龍馬マラソン実行委員会長 様

所在地 _____

事業者名 _____

代表者職・^{ふりがな}氏名 _____

印

(代表者生年月日 年 月 日生)

高知龍馬マラソン2023運営業務公募型プロポーザル募集要領に基づき、高知龍馬マラソン2023運営業務に関するプロポーザルに参加を申し込みます。

また、募集要領で定められた資格要件を全て満たすことを誓約します。

【連絡先】

担当者名 _____

電話 _____

FAX _____

Eメール _____

※「参加申込書」の提出に当たっての注意事項

- 1 提出期限 令和4年7月19日(火)15時必着
- 2 提出方法 持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限ります。)
- 3 提出先 高知龍馬マラソン実行委員会事務局
〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
(高知県文化生活スポーツ部スポーツ課内)

高知龍馬マラソン実行委員会長 様

事業者名

代表者名

㊞

所在地

高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

開示すると支障が生じる書類(書類の頁・箇所等)	支障が生じる理由・生じる支障の内容を具体的に記入してください。
<p>提出書類にアンダーライン、枠囲い等でマークしたものを添付したのもでも可</p>	

高知龍馬マラソン2023運営業務仕様書

1 委託業務名称

高知龍馬マラソン2023運営業務

2 高知龍馬マラソン大会概要

開催日 令和5年2月19日(日)

【フルマラソン】参加定員 12,000人(出走者 10,500人管理想定)

【ファンラン】参加定員 500人

※その他については、別紙「高知龍馬マラソン2023開催要項」及び「コース図」参照

3 委託業務内容

高知龍馬マラソン2023に関する業務一式

(1) 参加者データ管理業務(海外参加者含む)

- ①インターネットによるエントリー及び申込データ入力、管理
- ②参加料徴収
- ③参加者データ(記録計測データ)管理
- ④参加案内(大会ガイド)の制作、印刷、封入、発送、メール配信
- ⑤ナンバーカード(ゼッケン)・参加賞Tシャツ・完走タオル・完走メダルの作成
- ⑥5キロ毎の記録計測及び記録情報のリアルタイム通信(スタート・地点計測含む)
- ⑦インターネット及びGPSによる当日の選手走行地点情報の提供
- ⑧Web完走証の作成、出力
- ⑨簡便な参加者受付管理システムの導入(QRコードの活用等)
- ⑩エントリー等に関する問い合わせ対応

※ファンランに関しては、記録の計測は行わない。

(2) 競技運営業務

① 競技運営マニュアル等の作成・印刷

- ・スタッフ配置計画
- ・コースマップ作成
- ・前日受付会場設営計画及び運営計画(設営及び撤去含む)
- ・スタート会場設営計画及び選手整列誘導計画(設営及び撤去含む)
- ・当日のランナー受付業務計画(検温、手指消毒等)
- ・スタート時荷物預かり計画及びフィニッシュ時荷物返却計画
- ・コース設営計画(案内看板作成・設置・撤去含む)
- ・給水所設営・撤去、運営計画(テーブル・コップ含む)
- ・収容関門設営・撤去、運営計画

- ・収容車両運行計画(収容車両は別発注)
- ・フィニッシュ会場設営計画及びフィニッシュ時選手誘導計画(設営及び撤去含む)
- ②コーン等警備・交通規制備品設置業務(仕様書別添1-1、1-2参照)
- ③仮設トイレ設置運営業務(仕様書別添2参照)
- ④医薬品・救護備品等管理業務(仕様書別添3参照)
- ⑤手荷物等預かり・返却業務(仕様書別添4参照)
- ⑥大会前日受付会場、大会当日スタート会場、コース周辺、フィニッシュ会場において発生したゴミ(一般廃棄物・産業廃棄物・資源ゴミ・医療廃棄物)の収集・分別・処理
- ⑦その他運営に必要な備品の制作・調達・設営・撤去
- ⑧運営に必要なスタッフの派遣(競技運営、記録、運営に必要な関係機関との協議、申請手続等)
- ⑨事前進行を含めた運営全体スケジュール管理

(3)WEBサービス関連業務

- ①ホームページ制作・管理(宿泊予約サービス含む)
- ②参加者へのメールによる各種告知業務
- ③参加者へのアンケート業務

(4)広報関連業務(海外参加者含む)

- ①自社媒体等を利用した広報、集客業務

(5)その他

- ①参加申込者が参加定員を大きく下回る場合や新型コロナウイルスの感染状況に伴い大会を中止又は、新たな対応が必要になる場合など、状況により契約内容の変更を行うこととする。
- ②大会運営に関する計画については、「高知龍馬マラソン2023開催要項」、「コース図」に沿って、任意に提案項目を付加することも可能とする。
- ③受託者が委託業務の一部をやむを得ず第三者に再委託を行う場合は、再委託を行う業務に関して十分な実績を有すると判断できる者のみを再委託先の対象とする。なお、再委託を行う場合は、事前に委託者と協議を行うこととする。
- ④上記委託業務の実施に当たっては、委託者の指示に従うこと。また、業務を実施するうえで必要な物品の購入・賃借等の際は、高知県内に本社及び事業所を置く企業を可能な限り優先的に選定して行うこと。
- ⑤事業完了時には各業務で出た課題の把握及び改善点を実績報告にて報告すること。

コーン等警備・交通規制備品設置業務

1. 業務名称

高知龍馬マラソン2023コーン等警備・交通規制備品設置業務

2. 業務スケジュール

①コーン等警備・交通規制備品設置業務

<前日（令和5年2月18日（土））>

- ・春野運動公園陸上競技場（午後）
- ・高知城遺跡公園（午後）
- ・警備会社へ資材運搬（午後）
- ・長浜花海道駐車場（夕方）

<当日（令和5年2月19日（日））>

○交通規制開始前（早朝）

- ・上町2丁目～葛島橋：軌道沿いに10m間隔でコーン設置
- ・東道路交差点～フィニッシュ：中央線に10m間隔（峰寺トンネルは15m間隔）でコーン設置（往復区間はコーンは置かない）
- ・交差点で使用するコーン、バー等を歩道に仮置
- ・コース外の警備場所へ交通規制備品仮置
- ・沿道応援隊による応援場所（4カ所）へコーン、バー設置

○交通規制開始後（8：10～）

- ・上町2丁目～東道路交差点：緊急車両通行帯を5m間隔でコーン設置
- ・スタート地点～大橋通り商店街前まで15m間隔でコーンを設置し、ファンラン参加者（車椅子と学生）の走行帯を分離

○競技開始後（【ファンラン】8：40～・【フルマラソン】9：00～）

- ・最終ランナー通過後、順次コース上のコーン等を回収、その際に交通規制時間を守れるようスムーズな撤収を行うこと
- ・詳細な撤去手順については、委託者との協議のうえ決定すること

○競技終了後（16：00～）

- ・スタート待機場所、コース上の点検・資機材の回収
- ・春野運動公園内の点検・資機材の回収

②交通規制告知看板作成設置業務

- ・設置期間 令和5年1月16日（月）～2月24日（金）予定
- ・設置作業期間 令和5年1月16日（月）～1月20日（金）予定
- ・設置撤去期間 令和5年2月20日（月）～2月24日（金）予定

3. 委託業務内容

コーン等警備・交通規制に係る備品の設営・撤去に関する業務一式

(1) 業務内容

- ①警備・交通規制に必要な備品等の手配
- ②交通規制告知看板の製作、設置・撤去（規格等については仕様書別添 1 - 2 参照）
- ③速やかなコーン等備品の設置・撤収ができる人員・車両の確保
- ④強風等悪天候に耐えうる備品の設置
- ⑤ランナー等の安全および競技運営に配慮した短時間作業での備品の設置及び撤収
- ⑥予備の資機材を有し、緊急時の対応が可能な体制をとること
- ⑦その他、コーン等警備・交通規制備品設営に関し必要な業務

(2) 実施計画書の作成

全体の組織図を作成し、併せてスタート、フィニッシュ会場、交通規制エリアごとのコース上（コース外も含む）での資材配置・人員配置・資材回収の業務内容が示された計画書の作成。

なお、実施計画書の作成及び委託業務の実施に当たっては、内容を十分に確認し、関係各所への申請が行えるものとする。また、警察署等関係機関との協議を十分行うものとする。

(3) 使用許可の申請に関する業務

道路等の使用許可に関する以下の業務を行うこと。

- ①申請書類の作成
- ②関係機関との協議及び調整

(4) 遵守事項

- ①受託者は作業員の保険に加入しておくこと
- ②受託者は作業員に対し、特に道路上で作業する際にはヘルメット・安全ベストを着用させるなど安全対策を十分にとること
- ③受託者は、作業に従事する者の名簿を委託者に提出すること

(5) 業務における留意点

- ①指示系統が明確であり、緊急の事態等に素早い対応ができること。
- ②業務の実施に当たっては、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。また、事前に委託者、警備会社、警察等関係機関と情報交換を行うとともに、委託者の指示に従うこと。
- ③作業員の休憩・交代等による任じ管理及び食事の手配については、受託者側で対応すること。
- ④業務実施中、設営に関する苦情等の事案が発生した場合は、適切に対応すること。また、対応が困難な事案が生じた場合は、速やかに委託者に報告し、対応方針指示を受け、対応すること。
- ⑤事業完了時には業務上の課題の把握及び改善点を実績報告にて報告すること。

4. 備品品名・数量等

No	品名・規格	数量	適要
1	重量コーン 3k g	7351 個	マラソンコース
2	アルミコーンバー 2m	1270 本	マラソンコース
3	矢印方向版	50 台	マラソンコース
4	ジャンボコーン 1.8m	1 個	折り返し地点
5	ネオブロックガード	60 台	マラソンコース
6	コーンベッド 2k g	820 個	マラソンコース
7	NEWネオソーラー	75 個	トンネル内
8	重量コーン 3k g	300 個	県警用
9	重量コーン 3k g	651 個	コース外 (警備会社)
10	アルミコーンバー 2m	219 本	コース外 (警備会社)
11	矢印方向版	48 台	コース外 (警備会社)
12	重量コーン 3k g	500 個	スタート周辺
13	アルミコーンバー 2m	250 本	スタート周辺
14	重量コーン 3k g	676 個	フィニッシュ会場
15	アルミコーンバー 2m	344 本	フィニッシュ会場
16	バリケード H900×W2000	35 台	フィニッシュ会場
17	ゴムマット 1000×2000	15 枚	フィニッシュ会場
18	重量コーン 3k g	60 個	なんこく南IC閉鎖用
19	矢印方向版	10 台	なんこく南IC閉鎖用
20	交通規制告知看板 ※仕様書別添 1 - 2 参照	402 個	コース外等
※その他、必要となる備品			

※記載している数量及び設置位置等については、各地点の状況等に応じて変更を行うこと。

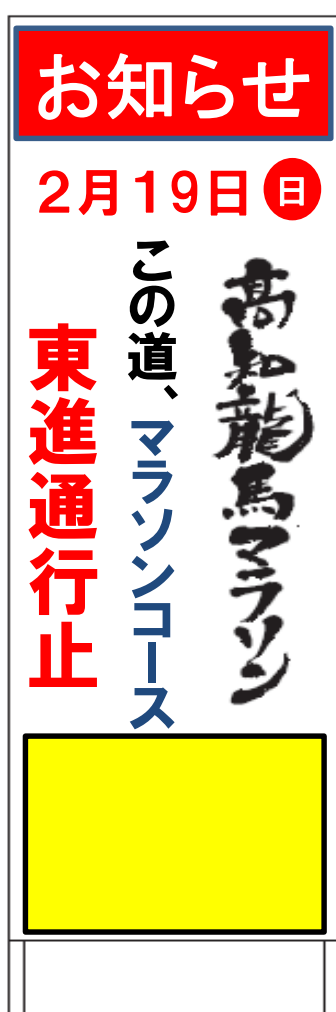
以上、本業務は本仕様に基づき実施することを基本とするが、本仕様に定めのない事項又は同内容を変更して実施する場合は、委託者と協議のうえ、実施すること。

交通規制告知看板の規格

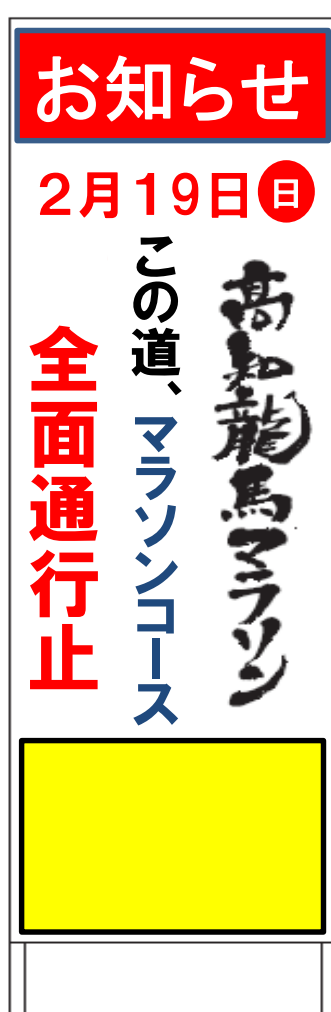
- ・幅450mm・高さ1800mmのものとする。
- ・風雨等で破損、表示が消えないようにすること。
- ・電柱、ガードレール、パイプ柵等に固定できる構造にすること。
- ・地面に設置する看板は自立式とすること。
- ・国道に設置する看板（50カ所予定）についてはワクに蛍光テープを貼付等、夜間の視認性が確保できるようにすること。

マラソンコース上の告知看板

マラソンコース外の告知看板
(ファンラン用2枚含む)



13枚程度



39枚程度



341枚程度

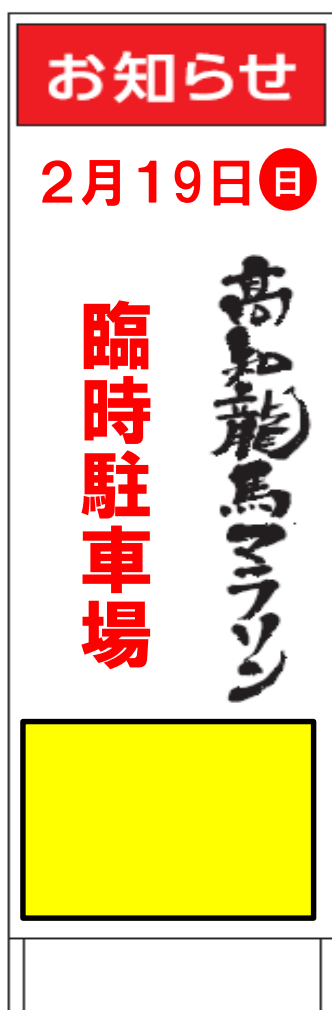


…この部分には交通規制内容を記入。
なお、文字の大きさ、レイアウト等、受託者で自由に設定して構わない。
ただし、規制時間の表示は黒色とすること。

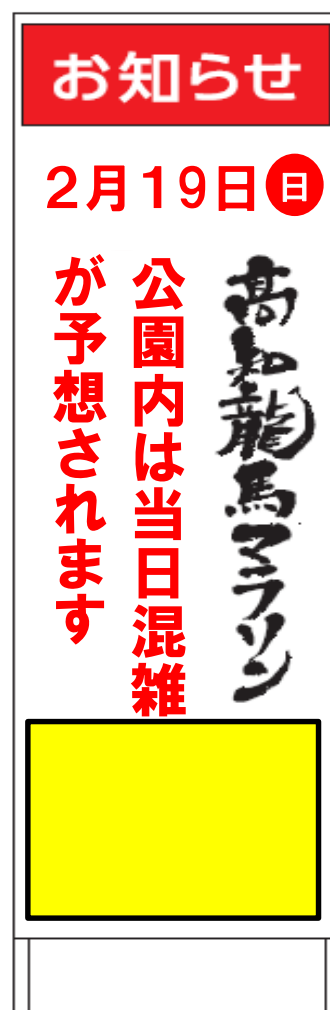
マラソンコース外の告知看板



1 枚程度



3 枚程度



1 枚程度

マラソンコース外の告知看板

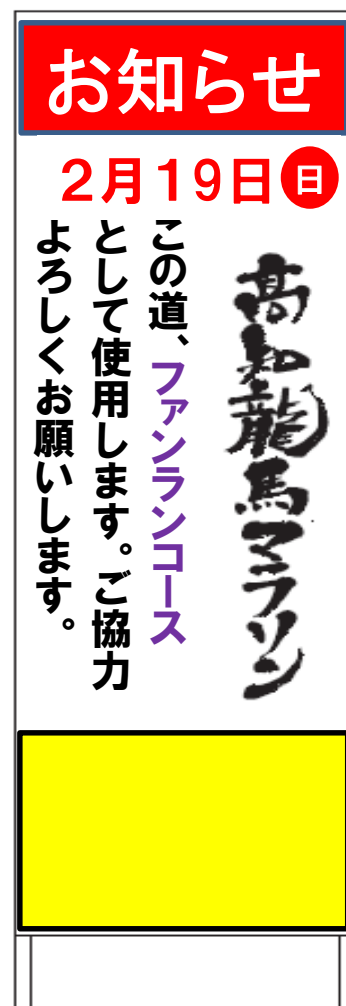
ファンラン告知看板



5枚程度



5枚程度



2枚程度

仮設トイレ設置運営業務

1. 業務名称

高知龍馬マラソン2023 仮設トイレ設置運営業務

2. 仮設トイレについて

区分	和式便器・洋式便器 (選手待機位置及びコース上)	身体障害者用便器 (ファンラン会場周辺)
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水洗（汲み取り式） ・ポンプ式 ・完全個室型（施錠有） 	・特に仕様については、指定なし
用途	大小兼用	—
ポンプ排出量※	250 cc	—
水タンク容量※	70 L	—
便タンク容量※	370 L	—

※の内容については、目安であるので、この数値でなくとも構わないが、同程度の能力を有するものであること。

3. 仮設トイレの設置及び撤去時間の目安について

(1) 設置時間

仮設トイレの設置については、各設置場所の状況を考慮したうえで、基本的に大会前日の令和5年2月18日（土）中に行うこと。

(2) 撤去時間

仮設トイレのコース上の撤収については、交通規制が解除された地点から順次、速やかに行っていくこと。

4. 履行場所および基数

設置箇所	設置数
選手待機位置 10 カ所	207 基程度（手洗い 12 基）
コース上 30 カ所	253 基程度（手洗い無し）
臨時駐車場 1 カ所	2 基
ファンラン会場周辺	2 基 ※身体障害者用
合計	464 基程度

5. 委託業務内容

仮設トイレの設営等に関する業務一式

- (1) 仮設トイレ設営計画に基づいたトイレの設置及び撤収。
- (2) トイレトペーパーやハンドアルコールなど手洗いに必要な消耗品等の手配（支払い含む）及び配置。
- (3) トイレ内に洗浄水の使いすぎの防止や詰まりの原因となる事柄について注意喚起のための張り紙をすること。
- (4) 仮設トイレ設置計画書の作成
エリアごとの配置図、基数及び設営から撤収までの業務内容及び設置・撤収時間を明確にした設営計画書を作成すること。
なお、仮設トイレ設置計画書の作成及び委託業務の実施に当たっては、内容を十分に確認し、関係各所への申請が行えるものとする。また、警察署等関係機関との協議を十分行うものとする。
- (5) 使用許可の申請に関する業務
道路等の使用許可に関する以下の業務を行うこと。
 - ①申請書類の作成
 - ②関係機関との協議及び調整
- (6) 業務全体の円滑な遂行。
- (7) 安全面に考慮した設置及び撤収（設置の際は転倒防止措置を講ずること）。
- (8) 設置時には給水を済ませ、すぐに使用できるように準備すること。
- (9) 汲み取り業者との連絡調整（汲み取りに係る経費は実費とし、大会終了後、委託者が汲み取り業者に支払う）。※汲み取りに係る経費は委託金額に含まない
- (10) 作業実施において、設置場所への汚損、損傷等があった場合は、受託者の責において処置及び現状回復後に必要な費用を負担することとし、委託者へ報告すること。
- (11) その他、仮設トイレ等設営に関し必要な業務。

6. 留意事項等

- (1) 指示系統が明確であり、緊急の事態等に素早い対応ができること。
- (2) 業務の遂行に当たっては、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。また、委託者と綿密な情報交換を行うとともに、委託者の指示に従うこと。
- (3) 仮設トイレの管理を徹底すること（鍵の開閉等）。
- (4) 業務実施中、設営に関する苦情等の事案が発生した場合は、適切に対応すること。また、対応が困難な事案が生じた場合は、速やかに委託者に報告し、対応方針指示を受け、対応すること。
- (5) 本業務は本仕様に基づき実施することを基本とするが、本仕様に定めのない事項又は同内容を変更して実施する場合は、委託者と協議のうえ実施すること。
- (6) 事業完了時には業務上の課題の把握及び改善点を実績報告にて報告すること。

7. その他

- (1) 参加定員に対して大きく増減がある場合など、状況により契約内容の変更を行う場合がある。
- (2) 上記委託業務の実施に当たっては、高知龍馬マラソン実行委員会事務局の指示に従うこと。

医薬品・救護備品等管理業務

1. 業務名称

高知龍馬マラソン2023 医薬品・救護備品等管理業務

2. 業務スケジュール

<前日まで（令和5年2月18日（土））>

- ・ 医薬品・医療備品等の手配
- ・ 救護備品の手配
- ・ 各救護所・車いすスタッフテント・救護車別の医薬品・医療備品・救護備品等の仕分けと当日の配送準備
- ・ 救護車の医薬品等を高知市役所地下駐車場に搬入する。（時間は委託者と調整）

<当日（令和5年2月19日（日））>

- ・ 各救護所・車いすスタッフテントに医薬品・医療備品・救護備品等を運搬・搬入する。（時間・場所は委託者と調整）
- ・ レース終了後の救護所・車いすスタッフテントから順次、医薬品・医療備品・救護備品等を回収する。

3. 委託業務内容

医薬品・救護備品等管理業務

(1) 業務内容

- ① 医薬品・医療備品の手配
- ② AEDの手配
- ③ 毛布の手配
- ④ 車いすの手配
- ⑤ 担架の手配
- ⑥ 各救護所別に医薬品・医療備品・救護備品等を仕分けする。
- ⑦ 大会前日、救護車の医薬品等を高知市役所地下駐車場に納入する。
- ⑧ 大会当日、救護スタッフが集合する前に、各救護所・車いすスタッフテントに医薬品・医療備品・救護備品を運搬・搬入する。（時間・場所は委託者と調整）
（2020大会実績：救護所21箇所、車いすスタッフテント5箇所）
- ⑨ レース終了後の救護所・車いすスタッフテントから順次、搬入物を回収する。

(2) 業務における留意点

- ①医薬品・医療備品の内容、数量については委託者と調整すること。
- ②AED、毛布、車いす、担架の数量については委託者と調整すること。
- ③医薬品等の手配について医療関係者の確認文書等が必要な場合は委託者と調整すること。
- ④医薬品・医療備品・救護備品等の各救護所・車いすスタッフテント・救護車別の仕分けの際、委託者が提供する救護スタッフジャンパー、救護スタッフ用ゼッケン、救護所内表示等の備品を併せて仕分けすること。
- ⑤事業完了時には業務上の課題の把握及び改善点・在庫状況を実績報告にて報告すること。

4. 医薬品、救護備品品名・数量等

No	品名・規格	数量	概要
1	医薬品		委託者と調整
2	医療備品		委託者と調整
3	AED ア 医療機器として薬機法に基づく厚生労働大臣の承認を得ており、過去の使用事例において安全性が確認されている機器であること。 イ 非医療従事者に対しても使用が認められ、速やかに操作ができる機器であること。 ウ 出力は二相性波形（バイフェージック）であること。 エ 日本版救急蘇生ガイドライン 2020 に対応した機器であること。 オ 常時、正常な状態で使用可能なセルフテスト機能を有し、使用の可否について体上で確認できる機器であること。 カ 本体の切替スイッチ及び切替キー、又は電極パッドの切替により、成人モードと小児モードの変更ができる機器であること。 キ 電極パッドは、本体に接続された状態で保管されていること。 ク 手配するうち 118 台中 60 台は、使用者が AED を背中に背負い業務を行うため、AED を収納でき、背負えるリュック等を手配すること。	118 台	数量は変更あり

	ケ 付属品として、次のものを含むこと。 ①専用キャリングケース ②複数運搬用ケース ③本体用バッテリー 1式 ④電極パッド 2組 ⑤その他標準的な付属品		
4	毛布	400 枚	数量は変更あり
5	車いす	29 台	数量は変更あり
6	バックストラップスパインボード	4 台	数量は変更あり
7	軽量携帯用折りたたみ担架	21 台	数量は変更あり
8	防災用担架エアーストレッチャーレイズローバル	2 台	数量は変更あり

※上記の表に記載している品名及び数量は、高知龍馬マラソン2023の準備状況により、変更・増減がある。

以上、本業務は本仕様に基づき実施することを基本とするが、本仕様に定めのない事項又は同内容を変更して実施する場合は、委託者と協議のうえ、実施すること。

手荷物等預かり・返却業務委託仕様書

1 業務委託名称

高知龍馬マラソン2023手荷物等預かり・返却業務

2 業務スケジュール

〈令和5年2月19日（日）〉

○スタート会場（高知市城西公園・県庁南駐車場）

6:00～

- ・ランナーの手荷物預かり・管理

8:15～10:30

- ・ランナー手荷物のフィニッシュ会場への運搬・搬入

○フィニッシュ会場（高知市春野総合運動公園）

11:00～

- ・ランナーの手荷物の返却・管理

17:00頃

- ・手荷物返却会場の撤去

3 委託業務内容

(1) 業務内容

【ランナー手荷物預かり・返却に関する業務一式】

- ・手荷物用ポリティバッグ（13,000枚）の制作（W500mm×H700mm）
- ・ランナー手荷物の預かり及び返却
- ・ランナー手荷物のスタート会場からフィニッシュ会場への運搬
- ・フィニッシュ会場における手荷物返却場の設営及び撤去
※手荷物返却場…男性：体育館、女性：第5駐車場（P5）
- ・手荷物預かり及び返却業務における人員確保（2020大会実績：約100人）

(2) 業務における留意点

- ・上記業務内容において記載した数量・場所等に関して、業務を遂行するうえで困難な事由が発生した場合など状況に応じて変更を行うこと。なお、変更の際は、委託者と協議を行うこと。
- ・上記で示した人員確保については、委託者と協議のうえ確保人数を決定すること。
- ・事業完了時には業務上の課題の把握及び改善点を実績報告にて報告すること。

以上、本業務は本仕様に基づき実施することを基本とするが、本仕様に定めのない事項又は同内容を変更して実施する場合は、委託者と協議のうえ実施すること。

高知龍馬マラソン2023運営業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
1	表紙	A4、1枚	正本1部、副本9部
2	企画提案書	A4、35ページまで	
3	業務実績		
4	実施体制		
5	スケジュール		
6	経費見積書		

2 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限ります。)

3 提出期限

令和4年7月27日(水)15時必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

高知龍馬マラソン実行委員会事務局

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番 52号

(高知県文化生活スポーツ部スポーツ課内)

TEL:088-823-3971

5 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

県民のスポーツや健康への関心を高め、生涯スポーツのより一層の普及・振興及びスポーツツーリズムの推進に寄与するため、高知龍馬マラソンを令和5年2月19日(日)に開催する。

(2) 特に提案を求めるポイント

円滑な大会・競技運営の企画・立案及び総合的な安全対策の提案

(3) 提案書に記述する内容

1 表紙	事業所名、代表者名、代表者印、所在地、担当者名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス
2 企画提案書	下記について記載してください。 ①円滑で総合的な安全対策を取り入れた運営計画 ②参加者が安心して参加し、満足できる運営計画 ③参加者の動線計画 ④参加定員数の確保が見込める広報の手段及び計画
3 業務実績	参加者10,000人以上の日本陸上競技連盟公認マラソン大会の運営実績(平成27年4月1日以降)を記載してください。
4 実施体制	委託業務を実施するための実施体制について、下記の①～⑤を記載してください。(スタッフ数、役割分担、大会実施後の課題把握体制) ①全体業務 ②コーン等警備・交通規制備品設置業務 ③仮設トイレ設置運営業務 ④医薬品・救護備品等管理業務 ⑤手荷物預かり・返却業務
5 スケジュール	下記の①～⑤の業務スケジュールを記載してください。 ①全体業務 ②コーン等警備・交通規制備品設置業務 ③仮設トイレ設置運営業務 ④医薬品・救護備品等管理業務 ⑤手荷物預かり・返却業務
6 経費見積書	具体的に記載してください。

6 企画提案についての留意事項

- (1) 企画提案書は、1参加者につき1提案までとします。
- (2) 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの

高知龍馬マラソン2023運営業務公募型プロポーザル審査要領

高知龍馬マラソン2023運営業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「高知龍馬マラソン2023運営業務公募型プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び配点

総合点数は審査員一人あたり200点とし、審査項目及び配点は次のとおりです。

- (1) 円滑な大会・競技運営(130点)
 - ・当業務における趣旨が理解され、円滑で総合的な安全対策を取り入れた運営計画ができているか。
 - ・参加者が安心して参加し、満足できる運営計画になっているか。
 - ・スタート会場及びフィニッシュ会場の動線計画は、スムーズにできているか。
 - ・参加定員数の確保が見込め、効果的な広報手段を用いた計画になっているか。
- (2) 業務実績(10点)
 - ・10,000人以上のマラソン大会の運営実績はあるか。
- (3) 実施体制(30点)
 - ・円滑に業務が進められる体制となっているか。また、大会実施後の課題把握及びその報告ができるような体制となっているか。
 - ・事故等に対する危機管理計画は十分か。
- (4) スケジュール(20点)
 - ・各業務毎の内容が十分に理解され、無理のない進行スケジュールとなっているか。
- (5) 経費見積(10点)
 - ・必要と考えられる経費が過不足なく計上されており、積算内訳及び根拠が正しく示されているか。

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書による審査委員会を開催します。

開催日 令和4年8月2日(火)

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書により審査します。
- (2) 各審査委員は、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。